

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	危機管理型水位計運営システム使用契約
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 東川 直正 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	令和 4年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麴町1-3 ニッセイ半蔵門ビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,027,718-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,027,718.2-
随意契約によることとした理由	<p>本件は、近畿地方整備局が設置した危機管理型水位計で観測した水位情報等を、携帯電話回線経由で一般財団法人河川情報センター(以下「河川情報センター」)が構築した危機管理型水位計共同運用システム(以下「共同運用システム」)に収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して適時適切に提供するものである。</p> <p>危機管理型水位計の運用は、参画する全ての河川管理者が共同運用システムを活用する必要があるため、国・地方公共団体が構成する「危機管理型水位計運用協議会」において、システムの管理・運営を取り決められており、協議会規約においてシステムの運用事業者として一般財団法人河川情報センターが選定されている。</p> <p>以上のことから、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日、財計第2017号)の記1.(2)①「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合におけるイ(二)「地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方が一に定められているもの」に該当するため、本業務については、河川情報センターと随意契約をするものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 年間予定額 4,027,718円(単価契約)